

## 小中学生の農業体験事業募集要領

### 第1 事業の目的

本県農業の維持発展のためには、子どもの頃から自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることが重要である。

そこで、小中学生を対象に農業体験の機会を提供し、食を支える産業である農業を知ってもらうことで、未来の農業の担い手を確保することを目的とする。

### 第2 委託の対象者

次の要件を全て満たす法人、または団体とする。

- (1) 構成員（法人の場合は役員）が3戸以上で農業者が過半を占めること。
- (2) 徳島県内に所在し、県内で主たる活動が行われていること。
- (3) 実施した事業について、事業終了後も継続的に実施する意思があること。

### 第3 対象となる事業内容

小中学生等を対象に地域の教育関係者等と連携し、農業者による生産の場における一連の農作業体験の機会の提供や地域農業の理解を求める取組を対象とする。

なお、本委託事業と同様の内容の事業について、国、県、市町村の補助金、委託を受けている又は受けることが決まっている場合は、事業の対象としない。

### 第4 対象経費

対象となる経費は、別紙のとおりとする。

### 第5 事業実施期間

契約の日から平成30年3月15日までの間で、提案者と経営推進課が協議の上、決定するものとする。

### 第6 委託費の限度額

1事業あたりの限度額は、100千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

## 第7 応募方法

### (1) 提出書類

- ①事業企画提案書（様式第1号及び様式2号）
- ②定款または規約
- ③構成員一覧

※構成員一覧は、農業者の別がわかるものとする。

- ④その他参考となる資料

### (2) 募集期間

平成29年5月22日（月）～6月12日（月）午後5時必着

### (3) 提出方法

応募書類を郵送又は持参により提出すること。

※なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

### (4) 提出先及び問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター 経営推進課 担い手支援担当  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
電話 088-621-2427  
メールアドレス keisuishinka@pref.tokushima.jp

## 第8 審査

### (1) 審査の方法

選定委員会において、提出書類の内容について、総合的に評価し、選定する。  
また、必要に応じて、面接による審査を行う。

### (2) 審査基準

実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業の目的に合致した計画であるか</li><li>・ 事業スケジュール、事業主体の体制は具体的で実行できるものか</li><li>・ 経費の見積もりが企画提案の内容に対し、適切なものであるか</li></ul>
実効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域農業の向上や地域活性化につながるか</li></ul>
波及性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 成功モデルとして、他地域への広がりを期待できるか</li></ul>
新規性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 着眼点、実施方法に独自性、新規性はあるか</li></ul>

## 第9 事業の採択・決定等

- (1) 採択する事業の件数は予算の範囲内で決定する。
- (2) 採択した事業内容は、企画提案書に基づき決定するが、実施方法や委託額等について条件を付す場合がある。
- (3) 採択された事業者は、改めて徳島県に見積書を提出し、徳島県と協議の上、委託契約を締結し、委託業務を実施する。
- (4) 審査結果については、応募者あてに書面で通知する。なお、審査に関する照会や問い合わせには応じないこととする。
- (5) 提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合や応募者に重大な瑕疵があった場合、事業実施の意思が認められない場合、または事業遂行能力がないと認められる場合は、事業の採択を取り消すことがある。
- (6) 採択した事業については、団体等の名称や事業概要について公表することがある。

## 第10 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書、その他書類は、原則返却しない。
- (3) 採択した事業については、県が開催する報告会等において、事業実績等の報告や、ホームページで紹介する場合がある。

(別紙)

経費区分	経費の内容
報償費	講師や外部人材への諸謝金等
旅費	交通費及び宿泊費（委託を受けた事業者の旅費規程等に基づくものでかつ、社会的常識の範囲を超えない妥当な単価によるものに限る）
需用費	消耗品費，燃料費，印刷製本費等
役務費	通信運搬費，保険料，手数料等
使用料及び賃借料	会場借り上げ料，有料道路使用料，機械器具レンタル料等
その他	知事が特に必要と認める経費

なお、次の費用は、委託事業の対象外とする。

- ① 経常経費（団体等の内部の人件費や運営費）
- ② 団体等の構成員に対して支払う賃金及び報償費
- ③ 飲食費等個人の消費に帰するもの
- ④ 施設整備（建物を建設したり改修したりすること）及び備品購入を目的とするもの

様式第 1 号

平成 年 月 日

徳島県知事 殿

住所

団体・組織名

代表者職・氏名

印

平成 2 9 年度小中学生の農業体験事業企画提案書

小中学生の農業体験事業募集要領第 7 の規定により、次のとおり関係書類を添えて企画提案書を提出します。

- 1 事業計画書（様式第 2 号）
- 2 定款または規約
- 3 構成員一覧

※構成員一覧は、代表者、農業者の別がわかるものとする。

- 4 その他参考となる資料

様式第2号

小中学生の農業体験事業 事業計画書

1 事業名

事業名	
-----	--

2 提案団体の概要

団体・組織名	
主たる事務所の所在地	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	
団体設立年月日	年 月 日
活動内容	
構成員数	

3 関係する団体等の概要

団体名	団体概要（団体の活動内容等について記載）

※事業を連携・協働して実施する関係団体等があれば、記載すること。

#### 4 事業内容等

事業の目的	※応募する理由などを団体や地域の現状，背景等を踏まえて記載する。
事業内容等	<p>※事業の具体的な内容を記載する。(誰が，いつ，どこで，何を，どのように等) (記入例)</p> <p>1 農作業体験打合会の開催 (開催回数・開催地・参加者・内容)</p> <p>2 農作業等体験の機会の提供 (開催回数・開催地・参加者・内容)</p> <p>○○野菜の栽培</p> <p>(1) 開催回数 ○回</p> <p>(2) 指導者</p> <p>(3) 参加者・人数</p> <p>(4) 内容 定植・水やり・講話・収穫・料理教室 等</p>
事業費	総事業費 円 (うち委託対象経費 円)
事業実施期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
事業実施による効果	※事業の成果目標及び事業が地域にもたらす効果について，事業の概要や募集要領第8(2) 審査基準等を踏まえつつ，できるだけ具体的に記載する。
実施体制	※提案事業における団体内の人員体制，役割等
特記事項	※特に説明しておきたい事項があれば，この欄に記載してください。

## 5 収支計画

### (1) 収入

(単位：円)

区 分	予算額	積算根拠等 (単価, 数量等)
例) 県委託金		
参加費		〇〇円×人
自己資金		
合 計		

### (2) 支出

(単位：円)

区 分	予算額	積算根拠等 (単価, 数量等)
例) 報償費		調理実習講師謝金 〇円×〇人×〇回=〇円
使用料		ほ場借上料 〇 a 〇円
需用費		肥料 〇円/kg × 〇 kg
		農薬 〇円
合 計		

※ 県からの委託費以外に収入がある場合は、それをどの支出項目に充当するか分かるよう「積算根拠等」欄に記載してください。

※ 予算額欄については、積算の根拠が分かるように内訳（単価・数量等）を記載してください。

6 事業実施のスケジュール

	実 施 内 容
平成29年	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
平成30年	
1月	
2月	
3月	

※ 事業内容に応じたスケジュールを記載してください。

※ 別紙等を用いられても結構です。